

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）（原案）

事業名	一般国道55号 福井道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：徳島県阿南市内原町桜木 至：徳島県阿南市福井町小野				延長	9.6km
事業概要						
<p>一般国道55号は、徳島市を起点として小松島市、阿南市、美波町、室戸市などを經由し、高知市に至る延長約230kmの主要幹線道路であり、四国広域幹線ネットワークを形成する基幹動脈として、四国東南地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>福井道路は、地域高規格道路網として整備される「阿南安芸自動車道」の一部であり、四国横断自動車道及び高知東部自動車道と一体的に機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、徳島県南部の広域交流の促進及び地域活性化に大きく寄与する道路である。</p> <p>また、南海トラフの巨大地震などの災害発生時における緊急輸送道路の確保や、第3次医療施設までの速達性の向上、地域産業（農水産業）の活性化支援などを目的として整備を推進している。</p>						
H24年度事業化		H22年度都市計画決定		H28年度用地着手		H-1年度工事着手
全体事業費	約366億円		事業進捗率	約4%	供用済延長	0.0km
計画交通量	8,100~13,300 台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年		
	1.1	270/278 億円 事業費：255/262 億円 維持管理費：15/15 億円	300/300 億円 走行時間短縮便益：252/252 億円 走行経費減少便益：31/31 億円 交通事故減少便益：17/17 億円	平成26年		
	(残事業) 1.1					
感度分析の結果						
(事業全体) 交通量：B/C=0.9~1.3 (交通量±10%) (残事業) B/C=0.95~1.3 (交通量±10%)						
事業費：B/C=0.99~1.2 (事業費±10%) B/C=1.03~1.2 (事業費±10%)						
事業期間：B/C=0.97~1.2 (事業期間±20%) B/C=1.01~1.3 (事業期間±20%)						
事業の効果等						
南海トラフ巨大地震における緊急輸送道路の確保、第3次医療施設への速達性向上、地域産業（農水産業）の活性化支援など多様な効果が期待できる。						
①円滑なモビリティの確保						
・現道等の年間時間損失の削減が見込まれる						
・現道等の混雑緩和による定時制の確保など路線バスの利便性向上が見込まれる						
・徳島阿波おどり空港へのアクセス向上が見込まれる						
②物流効率化の支援						
・重要港湾徳島小松島港への時間短縮が見込まれる						
・近畿圏や徳島中心部への地場産品（阿波尾鶏、伊勢エビ、アワビ）の流通の利便性向上が見込まれる						
③国土・地域ネットワークの構築						
・地域高規格道路「阿南安芸自動車道」の一部を形成し、四国8の字ネットワークの形成に寄与する						
・日常生活圏中心都市（阿南市）への県南市町や隣接生活圏中心都市からのアクセス向上が見込まれる						
④個性ある地域の形成						
・「広域連携推進プロジェクト」を支援（第5次阿南市総合計画）						
・徳島県南部地域への観光アクセス向上が見込まれる						
⑤安全で安心できるくらしの確保						
・三次医療施設（徳島赤十字病院）への搬送時間が短縮し、重篤患者の救命率向上が見込まれる						
⑥災害への備え						
・国道55号が通行止めになった場合の代替路を形成する						
・福井道路は国道55号とともに第一次緊急輸送道路に指定されている						
・南海トラフ巨大地震発生時の津波浸水想定箇所を回避し、緊急輸送道路のリダンダンシーを確保する						
⑦地球環境の保全						
・CO2排出量の削減が見込まれる						
⑧生活環境の改善・保全						
・NOX、SPM排出量の削減が見込まれる						
⑨他のプロジェクトとの関係						
・四国横断自動車道と一体的に整備することで四国8の字ネットワークを形成						

関係する地方公共団体等の意見

・徳島県、阿南市、美波町、海部郡町村議会議長会、阿南市高規格道路建設促進期成同盟会等より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。
(H27.6・7・11・12、H28.1・2・5・7・11、H29.1・5・7・8)

・徳島県知事の意見

「一般国道55号 福井道路」の事業を継続するという「対応方針(原案)」については、異議ありません。
「一般国道55号 福井道路」を含む「地域高規格道路 阿南安芸自動車道」は、「四国横断自動車道」とともに、「四国8の字ネットワーク」を形成し、安全・安心を確保する「命の道」となることはもとより、経済・産業の発展、観光振興など、「地方創生の礎」となる重要な道路であります。
このため、引き続き、コスト縮減を図り、早期供用に向けた事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

・

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成25年11月 阿南道路 阿南市津乃峰町西分～橘町大浦 延長1.7km 開通
- ・平成27年3月 四国横断自動車道 徳島IC～鳴門JCT間 L=10.9km 開通
- ・平成27年4月 国道55号(小松島市大林町字宮ノ本～阿南市津乃峰町東分間 L=13.5km) 徳島県へ移管

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地取得率1%、事業進捗率4% (平成29年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・早期の工事着手を目指し、調査・設計を進め事業を推進する。

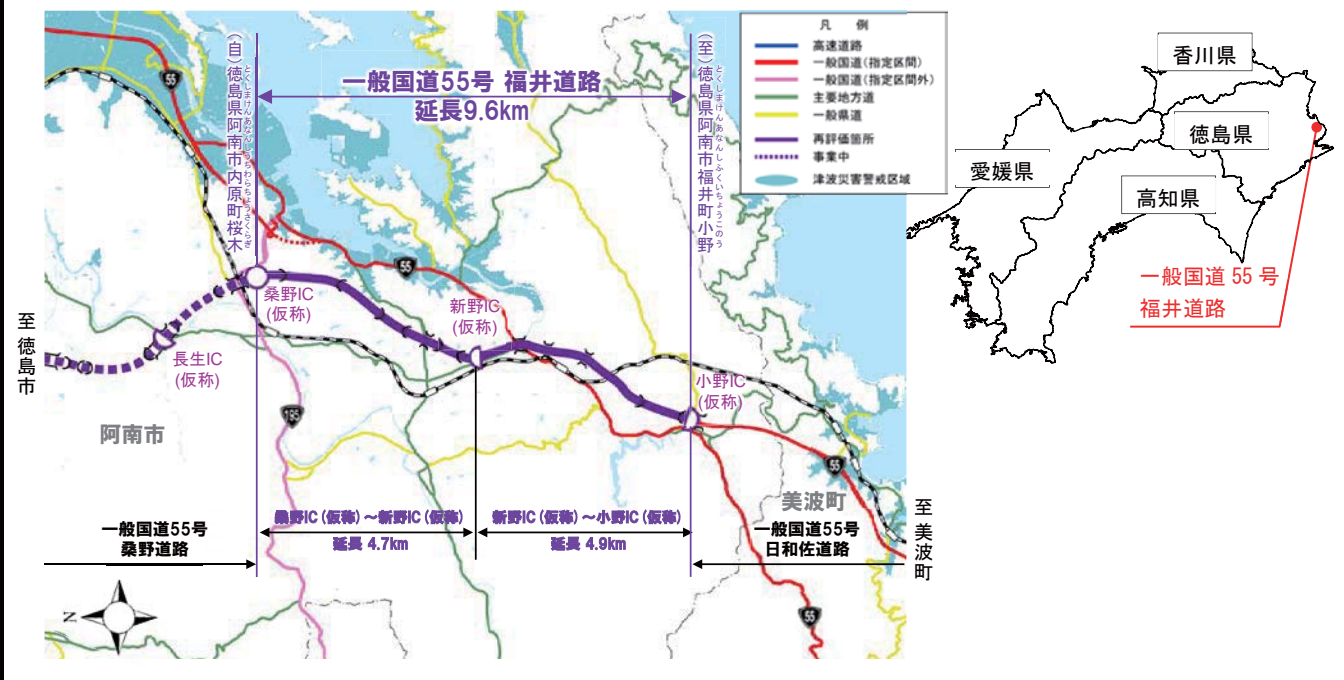
施設の構造や工法の変更等

- ・今後も実施設計を進める中で、新技術、新工法を積極的に活用し、工事コストの一層の縮減を図るとともに、ライフサイクルコストに留意して、総コストの縮減に努めていく。

対応方針

対応方針決定の理由

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
 ※ 費用対効果分析結果及び感度分析の結果の欄に係る数値は平成26年度評価時点。

再評価の重点化・効率化判定票(道路・街路事業)

年度： 平成29年度

事業名： 一般国道55号 福井道路

担当課： 道路計画課

担当課長名： 檜田 幸伸

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
事業を巡る社会経済情勢等の変化		
事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない	事業目的である「徳島県南部の広域交流の促進及び地域活性化」、などに変更がない	■
前回評価からの事業費・事業期間の増加		
事業費の増加	前回(H26)再評価時点:366億円 今回(H29)祭評価時点:366億円(変更がない)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 増加無し 10%以内増加 </div> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
事業期間の増加	前回(H26)再評価時点:H24~H37 今回(H29)祭評価時点:H24~H37(変更がない)	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等		
費用便益分析マニュアルに変更がない	変更がない(費用便益分析マニュアル(H20.11.28))	■
需要量の変化(需要量等の減少が10%以内)	【発生集中交通量の増減なし】 今回発生集中交通量増加 : 0TE/日 、 前回発生集中交通量 : 234,297TE/日	■
周辺ネットワークで新規事業化がない	周辺ネットワークに新規事業化がない	■
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 直近3ヶ年の事業費の平均に対する分析費 → 約1.4%	■
前回評価で資料の作成を省略していない		■
前回評価で費用対効果分析を省略していない		■
その他の事由(重点的な評価が必要な特別な事由)	(自由記述)	—
<p style="text-align: center;">以上より、審議区分：要点 資料：作成 費用対効果分析：省略 とする。</p>		



県土第250号
平成29年10月6日

四国地方整備局長 殿

徳島県知事



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（平成29.9.19 国四整企画第23号に対する回答）

平素は、本県の県土整備行政の推進につきまして、多大な御尽力を頂いておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、さきに照会がありましたこのことについての意見は、別添のとおりです。

【地すべり対策事業】

○善徳地区直轄地すべり対策事業に対する意見

「善徳地区直轄地すべり対策事業」を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

善徳地区は、全国でも有数の規模の破砕帯地すべりであり、古くから断続的な活動によって、たびたび地すべり災害に見舞われてきました。近年では、全国各地で気候変動の影響による集中豪雨が頻発し、地すべりをはじめとする土砂災害によって甚大な被害が発生しており、善徳地区においてもその危険性が高まっております。

善徳地区には、多くの集落や畑地があり、また、「祖谷のかずら橋」を中心とした観光地は、近年、外国人観光客を含め増加していることから、地域コミュニティや観光資源を保全するためにも、引き続き、コスト縮減を図りつつ、事業の計画的な推進をお願いします。

○怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業に対する意見

「怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業」を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

怒田・八畝地区の地すべりは大規模であり、今年度、九州北部豪雨により大分県で発生した地すべりでも見られた河道埋塞が懸念されており、決壊すれば、その影響は吉野川までおよび、徳島県と高知県に多大な被害を及ぼす恐れがあります。

吉野川中流域の平野部には、周辺地域の社会・経済活動が集中する一方、中・上流域は全国有数の地すべり地帯であり、過去から幾度となく土砂災害が発生していることから、引き続き、コスト縮減を図りつつ、事業の計画的な推進をお願いします。

【道路事業】

○四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東に対する意見

「四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東」の事業を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

「四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東」は、「地域高規格道路 阿南安芸自動車道」とともに、「四国8の字ネットワーク」を形成し、安全・安心を確保する「命の道」となることはもとより、経済・産業の発展、観光振興など、「地方創生の礎」となる重要な道路であります。

このため、引き続き、コスト縮減を図り、平成32年度の「津田～徳島東」区間の開通に向けた事業推進と残る区間の早期供用をお願いします。

○一般国道55号 阿南道路に対する意見

「一般国道55号 阿南道路」の事業を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

「一般国道55号 阿南道路」は、四国広域幹線ネットワークを形成する基幹動脈として、四国東南地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしております。このうち阿南道路は、小松島市及び阿南市中心部における交通混雑の解消と交通安全の確保を図るとともに、周辺道路網と一体となって、広域的な交通ネットワークを形成する重要な道路であります。

このため、引き続き、コスト縮減を図り、平成31年度の「那賀川大橋」区間の4車線化完成に向けた事業推進をお願いします。

○一般国道55号 福井道路に対する意見

「一般国道55号 福井道路」の事業を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

「一般国道55号 福井道路」を含む「地域高規格道路 阿南安芸自動車道」は、「四国横断自動車道」とともに、「四国8の字ネットワーク」を形成し、安全・安心を確保する「命の道」となることはもとより、経済・産業の発展、観光振興など、「地方創生の礎」となる重要な道路であります。

このため、引き続き、コスト縮減を図り、早期供用に向けた事業推進をお願いします。